

- ●対象 市内小学校4·5·6年生
- ●ポスターの規格等

①規格 四つ切り画用紙(392mm×542mm)で縦横は自由

②画材 氷彩絵の具、クレヨン、色鉛筆などとし写真その他の材料を貼り付けないでください。

③飼い犬の「**終生飼養(動物の面倒を最期までみること)**」で大切なことを呼びかける言葉を入れてください。

- ④作品の裏面右下に応募票を貼り付けて提出してください。
- ●提出方法

児童の皆さんは、学校に提出してください。

学校は学年ごとにまとめ、周南市環境政策課へ提出してください。

●提出しめきり 令和6年9月9日(月)

きりとり

令和6年度動物愛護啓発ポスター作品 応募票	
学校名	小学校
学 年	年生
ふりがな	
氏 名	

令和6年度 動物愛護啓発ポスター作品募集

- ●注意事項(保護者の方へ)
- (ア)作品は未発表のオリジナルのものとし、特定の商品名や商標等をイメージさせるような表現はしないでください。
- (イ)応募点数は、1人1点とします。
- (ウ)募集作品は、学校を通じて返却します。
- (工)最優秀賞に選ばれた作品は、啓発用ポスターや看板のデザインとして使用すること が

あります。その場合、作品の趣旨を損なわない範囲で修正することがあります。 なお、作成するポスター等には、学校名・学年を掲載しますので、予めご了承くださ

(オ)入賞者及び入賞作品については、氏名、学校名、学年、作品を市のホームページで公表するとともに、当該情報は報道機関へ提供します。予めご了承ください。

(カ)他の賞に応募している作品や過去に提出された作品の提出はご遠慮ください。

●入賞·表彰区分

最優秀賞1点 優秀賞3点 佳作6点

- ※各賞の点数等は変更の場合があります。
- ●入賞者の発表

入賞者は、学校を通じて令和6年10月末日(予定)までに通知します。

●その他

作品に係る諸権利(著作権等)は、周南市に帰属します。

◇ 問合せ先 ◇

周南市環境生活部 環境政策課 〒745-8655 周南市岐山通1-1

生活衛生担当 TEL 0834-22-8322

FAX 0834-22-8325

しゅうせいしよう

終生飼養とは...

「動物を飼う」ということは「命を預かる」ということです。
そして命を預かる人には、動物がその命を終えるまで大切に面倒を見なければならないという義務があります。
終生飼養とはその義務を果たそうという意味です。